

第2回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 令和元年7月24日（水） 10:00～12:10
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者
出席委員 古田 成志（会長）
橋本 孝晴
伊藤 雅敏
遠藤 俊哉
小倉 恭子
藤田 好恵
[敬称略]
4. 事務局 梅村 修司（企画政策課長）
加藤 昇（企画政策課長補佐）
加藤 利基（企画政策課企画政策係）
5. 日程
会長あいさつ
議 事
1. 第1回会議録（案）について
2. 第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価について
3. 評価の方法について
その他

事務局 これより、令和元年度第2回瑞浪市行政改革議会を開催させていただきます。この会議は公開の会議とさせていただきますのでよろしく申し上げます。

冒頭は私の方で進めさせていただきます。レジュメに従いまして、まず初めに、古田会長より御挨拶をお願いします。

会長 皆さんおはようございます。今日は暑い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ます。

本日、第2回審議会から外部評価が本格的に始まります。既に予習してみえる委員もいらっしゃるかと思いますが、後ほど事務局より行政改革に係る行動計画の進捗状況と、今後の取り組み方針について説明がありますので、不明点などがありましたら遠慮なく御意見をいただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、まず初めに本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ会議の御案内と同時にお送りしています、第1回審議会の会議録(案)が資料1でございます。それから第1回で配布させていただきました資料3、行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針、それから資料6です。

それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては、古田会長の進行でよろしくお祈ひします。

会長 それでは以降の議事を進行します。

瑞浪市の行政改革大綱の基本方針である行政の質の向上の実現に向けて、今回は評価の材料を集める為、皆さんが抱いた疑問点などをクリアにさせていただく場となります。予定は12時までと限られた時間になるかと思ひますが、議事進行におきまして御協力をお願いします。

まず、(1)第1回会議録(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 第1回会議録(案)について御説明します。資料1、第1回会議録(案)をご覧ください。既にお読みの方もいるかと思ひますが、6月24日に開催しました第1回瑞浪市行政改革審議会の会議録(案)でございます。委員の皆様の御承認後、ホームページで公表させていただくこととなりますので、内容を確認の上、御承認いただきたいと思ひます。以上、説明を終了させていただきます。

会長 ただいまの説明について、議事録に訂正点や不備などがあればお願いします。

委員 (特になし)

会長 特に訂正点や質問等が無いようですので、(1)第1回会議録(案)について御承認

いただけたものとし、事務局はそのままの形でホームページに公開をお願いします。

続きまして、(2) 第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価について、事務局より説明をお願いします。なお、行動計画ごとに説明し、その都度質疑応答を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

それでは、第1回審議会でお配りした資料3、第5次瑞浪市行政改革大綱行動計画進捗状況及び取り組み方針をご用意下さい。

1枚めくっていただきますと、第5次行政改革大綱の体系を示しています。基本方針は「行政の質の向上」、行政改革の柱は3本ありまして、「協働による行政運営」、「簡素で効率的な行政運営」、「持続可能な行政運営」であります。これから説明します内容は、行動計画の部分になります。行動計画は全部で19あります。委員の皆様方に御意見をいただき、来年の取り組み方針に反映していきたいと思っております。

また、評価区分の判断基準は表のとおり、◎、○、△の3段階評価で内部評価を行っています。最下段の※印につきましては、各具体的行動計画事業中、青字の部分は、平成30年度に行政改革審議会委員の皆様からいただきました御意見を取り組み方針に反映した箇所になります。これから説明してまいります。改善点など、お気づきの点がありましたら、御意見いただければありがたく思います。

それでは、1ページ目(1) 協働による行政運営、①住民団体等の活動支援の推進の行動計画から説明してまいります。

この内容は、行政と市民及び市民同士の協働によるまちづくりが行われるよう住民団体等の活動支援に取り組むとしています。

行動計画進捗状況及び取り組み方針は、市民参加による協働のまちづくりに向けて、市内8地区で夢づくり地域交付金を活用した事業を行いました。また、各地区に集落支援員制度を導入し、人的支援を行っています。自主防災組織や各ボランティア組織と連携した取り組みも行い、協働意識の醸成が図られました。今後もまちづくり基本条例に基づき、自治会とまちづくり推進組織の情報交換を行い、安心してまちづくり活動ができるよう市民活動補償制度や集落支援員制度を継続するとともに、大学や高校との域学連携などを促進し、各地区の課題解消と活性化を図ります。また、市民、活動団体(里親)による市道の草刈りなど公共施設、維持管理活動の増加に向けて制度PRを行うとともに、支援の拡充などを確認してきました。平成29年度から始めた高齢者安心支えあいポイント制度につきましては、会員登録数の増加に向け、制度周知や見直しを検討していくこととしています。

内部評価の結果は、平成30年度◎が45%、○が50%、△が5%となっています。これは、1ページから続く具体的行動計画事業の各評価をこの行動計画全体で100%とした状態で、◎がどれだけあるかという割合で示しているものです。その結果どおりですが、昨年度と比べ◎、達成という項目が25%減少しています。これは、住みよい環境整備の促進という6ページにあります事業において、まちづくりや長寿会などのボランティア団体の参加数が減少しまして、清掃活動に参加する方の数が減少したこと

伴い評価が下がっています。また、都市公園の維持管理ということで、10ページの里親団体の登録がある都市公園数という目標が減少したことが主な要因となり、達成の評価が低くなっています。

一点、資料に訂正がありますので御報告させていただきます。11ページをご覧ください。下段の実効性のある防災訓練等の実施の内容の欄に消防本部、企画政策課、市民協働課とありますが、この防災訓練自体市役所全課が携わっていますので消防本部、企画政策課、市民協働課の3課を削除したいと思います。訂正をお願いします。

会長 各委員は訂正をお願いします。

ただいまの説明に御意見や御質問があればお願いします。

委員 住民と行政と一緒に取り組んでいるのはとても評価できると思います。私が住んでいました吹田市では全部行政に任せているのですけれども、大変ですが土岐川清掃にしても住民との繋がりができてよいと思います。私が生まれ育った高槻市でも小さな川ですが、清掃がありました。ただし、高齢化となると参加される方の事故などが心配ですが、できるだけ続けていくとよいと思います。

事務局 ありがとうございます。3ページを御覧いただきたいのですが、例えば土岐川清掃ですと保険も掛けています。それから、3ページの下段にあります市民活動補償制度という制度を設けており、ボランティア団体の皆さんが公共活動をした際、怪我や事故に巻き込まれる事があります。営利ではない、公益的活動と認められた場合は、事故や怪我などに対し市が保険に入っており、その方に補償する制度をしています。細かなルールがありますが、何件か毎年、ボランティアに行く途中で事故や、草刈りをして飛び石が車の窓ガラス割ってしまうなどの事故がありますので、その場合には保険を使用している現状もございますので御案内させていただきます。御意見ありがとうございました。

会長 他に御質問や御意見はございますか。

委員 進め方の事で質問ですが、今、第1項目の第1、1ページ上段で説明されたのですが、方法として今の説明で12ページまでのことよろしかったでしょうか。一項目ずつはしないということですね。

事務局 そのとおりです。

会長 御意見や御質問など、小項目の具体的行動計画のところについてはなかなか踏み込めないと思いますが、そちらでもお気づきの点があればお願いします。

会長 私から2点よろしいでしょうか。

まず、12ページの高齢者安心支えあいポイント制度事業が開始されてから、想定よ

り会員が増えてないという記載がされていますが、そもそもどのような目的として立ち上げた事業なのでしょう。例えば高齢者を普段から支えていくべきものなのか、別の目的があるのか。何が主たる目的かにより、ポイントではなく、例えば普段から高齢者と触れ合う機会を増やすなど、導入が難しいと思いますが、認知症カフェなどの取り組みもありますので、その当初の目的を教えてくださいと思います。

事務局

この高齢者安心支えあいポイント制度事業におけるさきエールポイントについてですが、会長がおっしゃったように、地域の中でも触れ合いが減ってきている中、高齢者を支え合う下地づくりとして、併せてポイントを与える事により自分が高齢者となった際そのポイントが使用できるというものです。ポイントについては、隣のおばあちゃんのごみ出しをできない時にごみ出しを手伝う、高齢者の支え合い講習会などに参加すると何ポイントというような事業ごとにポイントが決まっており、そのポイントを使って買い物が少し安く買えたりします。

趣旨としましては、先ほども申しました地域で支え合える下地づくりや環境づくりを目的として立ち上げましたが、周知が行き届いていないのか余り魅力がないのか、ポイントを貰っても1,000円買うのに50円安くなるだけではないかななどの意見があり、周知の面と制度の内容の面であまり増えてないと思います。狙いとして、地域で地域のお年寄りを皆で支え合うというところにもっていきたいと考えている事業です。

会長

ありがとうございます。もう1点は、①住民団体等の活動支援の推進全体に関わることです。

数値などで人数が表されるものなどは、量的には評価できる部分があると思いますが、第5次行政改革が3年度経過して質の部分で変化があったなど、内部で何か検討されている部分はありますか。

事務局

今、さきエールポイントが3年目ということでお話をさせていただきましたが、項目自体を見直したり、里親制度についてもいただいた意見から支給品を改めるなど事業の内容や精度を高めたり新たな事業も少しずつではありますが増やしている状況です。

会長

ありがとうございます。
他に御意見や御質問等ございますか。

委員

都市公園等の維持管理というところで、10ページ目、里親制度を利用して草刈りなどの管理はされているようですが、公園遊具関係の点検の予定や政策などはありますか。

事務局

遊具等の維持管理については、管理責任が問われますので、例えば都市公園でしたら都市計画課、児童公園であれば社会福祉課が担当となって業者に委託して、行

政の役割として管理していくべきという棲み分けをしています。遊具については、ボランティアにお任せするのは少し荷が重いのではないかと考えています。

委員 別枠という形で進められるということによいですね。

事務局 はい。市民協働でボランティアの皆さんにお願いするべき事業ではないということで、市の一般の事業としています。

委員 ありがとうございます。もう一つ、11ページ、実効性のある防災訓練等の実施という箇所について、非常に大切な事ですのでこれからも続けていただきたいです。

今年は9月1日に防災訓練が行われますが、訓練もですが私は釜戸に住んでおり自主防災組織、各区に任せきりという形で毎年組織の表を作っていますが、その年だけのおごなりの組織を作って市に提出しています。実効性のある本当の防災組織を作るために、町内区内に対し市としてどのような推進をしているのかお聞きしたいです。

事務局 御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、しばらく前から自主防災組織ということで各区にお願いをし、ひな形の名簿のようなものを作りました。実際のところ、炊き出し班は誰々という様な名前を充てて市に提出して終わりですが、実効性のある本当の自主防災組織にということとは、地元や市民の皆さん一人ひとりに御自覚いただくしか仕方がないという部分があるかと思えます。

今までは防災訓練というのは市民公園や中央公園などで大々的に、各地区の区長さんや役のある方だけが出ていましたが、それは自主防災組織として育たないので、小規模単位で小さな区の自主防災組織が主体となった防災訓練をしていただくという取り組みを始めています。平成30年度の実績を見ていただきますと、自治体や自治会を主体とした小規模単位での防災訓練を実施しています。自主防災組織自身に計画案を作ってください、住民の皆さんへの意識の醸成も含めて小規模単位での防災訓練を今実施している状況です。

会長 他に御意見や御質問はございますか。

委員 小さな単位で防災訓練をというお話がありましたが、可児市のある地区では、小学校で防災キャンプをしようと実施を働きかけている地区があるそうです。それは親として子どもの身を守る自治訓練をしたいと、大人だけが防災訓練をするのと、小さなお子さんや乳幼児を抱えての防災訓練とではやはりリアルさが違うので、子どもを交えて、普段使い慣れている校庭を使ってキャンプをしたいという話が上がっています。

しかし、稲津町では毎年、何十年にもわたりグラウンドを使いキャンプをしています。それは防災が目的ではなく、夏休みに入りみんなで楽しみましようという目的がありまして、子ども会の役員の方を中心にPTA本部役員の方を交えて行っている現状が

あります。私個人の意見ですが、子どもの楽しみも含めつつ大人も防災を意識して防災キャンプに移行できたら良いのではないかと思います。私は本部役員もしていない身ですので、なかなか意見は言えずにいたのですが、ここに市が目下注いで下さり、学校も交えながら、学校もとても協力的に動いてくださっているので良い形で移行していけたら良いなと思いました。

事務局

ありがとうございます。良い話だと思いますが、最終的には住民の皆さんが主体的となり、しなければいけないという気持ちになっていただくことが大切であると思いますし、そこに行政としてどんな働きかけができるかが課題であると思います。現状をみて、様々な団体が伝統的な行事をしてきた中、担い手不足が叫ばれていますので、至るところでそのような話は多いと思いますが、行政としてどのようにして維持、発展させ合理的に今より良い行事になるようお手伝いができるか、難しいところではあるかと思いますが、協働で一緒に考えていきましょう。

貴重な御意見ありがとうございます。ぜひ生かしたいと思います。市役所だけではなく、みんなで何とかしていくべきことと思っています。

委員

防災に関してですが、防災リーダーの養成が毎年行われているのですが、市役所やコミュニティで、例えば釜戸の防災リーダーは誰がいるのかを個人情報保護の観点からはっきりと教えていただけません。その辺りいかがなものかと考えていますが、せっかく試験を受けて資格を取られている方を区長会長も分からないというのはよくないと思うのですがいかがでしょうか。

事務局

個人情報については瑞浪市だけに限らず、悪意のある者が使おうと思うと、その方個人が不利益を被ることが有り得るので、最低限の市役所の危機管理意識として、ルールとして出せないかと御理解いただくしか仕方がないと思っています。

しかし、委員がおっしゃるとおり、せっかく地区に防災リーダーがいることを知りながら、それが誰か分からないと使いようがない、また高齢者の方などを助けに行かなければならない時、その方がどこに住んでいるのか分からないという御意見もいただいています。そういう状況ではありますが、その方の同意があって初めて地区に伝わる話でもありますので、市としましてもその方に、区長会長さんがこういう情報が欲しいと言われていますが伝えてもいいですかと確認をした上で情報を出すことは、個人の了承が得られれば個人情報でも出していいこととなっていますので、担当課にこのことを伝えさせていただきます。担当課である生活安全課が、釜戸町の防災リーダー一人ひとりに区長会長さんが情報としてあなたの名前と住所を知りたいので教えていいかと確認をし、困るという方は出さない。大丈夫だという方は出すということはできると思いますので、このことについて確認させていただきたいと思います。

会長

まだ御意見があるかと思いますが、あと18の説明がありますので、他に伝えきれなかったことは後ほど事務局に問い合わせ願います。

それでは13ページ、(1)②指定管理の推進について説明をお願いします。

事務局

13ページをお願いします。

「指定管理の推進」の内容については、公の施設の指定管理を推進し、効率的、効果的な施設運営を進めます。行動計画進捗状況及び取り組み方針につきましては、指定管理者制度を導入している23施設につきまして、評価や検証を行っています。

さらに、導入後の定期的な効果検証や改善を積極的に実施していきまして、運営の運用ノウハウを生かした構築を図っているところです。制度運営方針については実態に応じた内容に改めまして、適切な運用ができるよう制度導入及びスケジュールを改めています。

今後も指定管理者制度の導入施設の適切な運用と、新たな施設の可能性について検討していきます。後ほど説明しますが、市有体育施設と市有文化施設につきましては、引き続き指定管理者制度の導入の検討を行うこととし、体育施設、文化施設は当面の間、市が直営の運用をしています。

内部評価につきましては、◎が50%、△見直し改善が必要が50%となっています。この△につきましては、14ページを見ていただきますと、市有体育施設の指定管理者制度の導入が、平成30年度は△になっています。数年前から、市有体育施設の指定管理者制度の導入に向けて検討していましたが、なかなか半断がつかず期間が延長していることから、基本的にはこの平成30年度を目途に導入を進めるところでしたが、さらに再検討が必要になっている状況です。

今、市有体育施設は市職員のほか、臨時の職員もいる中、その費用対効果を検証しますと、指定管理者制度を導入したとしても効果が上がりにくいという部分も出てきました。当面の間直営するという判断をしています。さらにその検討を進め、指定管理者制度の導入の可能性について検討していきたいと思っています。

以上のことから、少し厳しい評価になっていますが、見直し改善が必要ということで△が一つ増えています。

以上、説明を終了させていただきます。

会長

ただいまの説明に御意見や御質問があればお願いします。

委員

指定管理者制度について全般的な事なのですが、まだ色々な施設で導入できる施設があるのではないかと思います。

例えば、多治見市では市の駐車場も指定管理制度を導入しているそうです。瑞浪市の場合、駅裏の駐車場を直営で管理してみえると思いますが、商工課との話の中で、民間にある程度駐車場を観光協会などに指定管理をさせて、ある程度自己財源を作り、観光協会が運営できるような形をとってみてはどうかと話をしています。しかし、市に運営のお金が入ってくるのでなかなか手放せない状況のようですので、これからは色々な面で指定管理として、民間ではない半官半民のようなところに与えさせ、自己財源を作るのはどうでしょうか。

多治見市の場合はまちづくり株式会社が駅裏の駐車場全体を管理し、自己財源を作って運営しています。瑞浪市の場合はそのような会社がないですから、今、観光協会をどのようにするべきか非常に大きな問題になっています。観光協会の方の話が二転三転していますが、そういった団体に指定管理者制度を導入して何かできないか、そういうことが今望まれているのではと議論を進めていますが、あまり進んでいない現状に思われます。体育館、文化施設などでもまだまだ直営の部分があると思いますが、特に文化施設などを観光協会が受け、観光のために使うものであれば有意義なのではないかと思えます。実際ここ1年半ほど観光協会の議論をしている中、その辺りが手放していただけないのが残念だと思えます。

事務局 指定管理者制度についてと、公共的な団体、お話にもありました観光協会などの組織を財団法人化するのかなど色々そのようなことも含めて、今後、合理的にできるものは民間に任せるという趣旨がこの行革の願うところですので、今すぐにはできないかもしれませんが、進めていきたいと考えています。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、続いて15ページ(1)③市政情報提供の強化について説明をお願いします。

事務局 15ページをお願いします。

「市政情報提供の強化」の内容については、的確な行政情報の提供及び市民との情報の共有化を積極的に推進するものです。手続に沿って会議の公開に取り組みました。今回の行政改革審議会も冒頭で公開するということを宣言していますが、こういったことが前向きの取り組みになっています。

行政情報の発信として、広報みずなみやホームページを活用するほか、各分野に特化したメールマガジンによる情報発信も行っています。

市民との情報共有としましては、まちづくり活動の情報について市役所の西分庁舎にまちづくりの専用ブースを設け、イベントなどの地域の最新情報を発信しています。今後はNHK大河ドラマ「麒麟がくる」が2020年の1月から放映が始まりますので、土岐町の一市場八幡神社や鶴ヶ城跡地が「明智光秀のゆかりの地」ということで市としましても宣伝をしております。関連付けまして、観光パンフレットを作成するなどして観光情報の発信を強化していきたいと考えています。

評価につきましては、昨年度より向上しており、全ての項目につきまして◎の達成ということで内部評価をしています。

また、16ページ以降にあります青色の部分の説明しますと、昨年度の外部評価の委員の皆さんからいただいた意見の中で特に多かった意見が、例えば16ページの上段、

広報の充実の欄に目標実績等ありまして、それが今は実施、実施、実施となっています。しかし、皆様の意見の中で、ただ実施するだけでは評価にはならないのではないかとというご意見があり、また視覚的にもわかりやすい指標に変えた方がいいということで、市民アンケートの結果から広報の充実の指標を図ろうと改善しています。その下の欄にありますホームページの件数も同様な内容になっていますので、こういった所でも毎年改善を進めています。

以上、説明を終了させていただきます。

会長 ただいまの説明につきまして、御意見や御質問があればお願いします。

委員 広報の充実というところで、今の市報を充実させていることは大賛成ですので、継続していただきたいと思います。色々な媒体ありますが、みんなが見ることのできる市報というのが私は一番良いと思います。

そのような中、市報の表紙の写真の説明がもう少し欲しいなと思います。写真についての説明文が二、三行、時には一行で書かれているときがあるので、少し説明があると良いと思います。

それと目標のところ、実数に変えられたことが非常に良いと思いますが、前年のよりも実績目標が少ないものもありますが、いかがでしょうか。

事務局 目標数値が前年度よりも低い件につきましては、時系列で平成30年度の実績を入れる前に目標を立ててしまい、本来なら実績が既に目標をオーバーしている場合は次の目標を立てますので、このことについては改めさせていただきたいと思います。

例えば、広報の充実ですと、市民アンケートの結果が45.4%であり、その目標をみますと42.7%、2020年には43.7%ということになりますので、この辺りは見直していきたいと思っています。年間のホームページの閲覧数も同様に既に実績を超えていますので、2020年はこの目標以内ということですが、この辺りも次年度に向けて、改善をしていきたいと思っています。

また、先ほど委員から御発言がありました広報の表紙の写真につきましては、少しご紹介させていただきたいのですが、年間24枚撮ります表紙の写真1枚が全国広報コンクール県代表に選ばれまして、さらに今年度は全国で入賞しました。このように、瑞浪市の広報は非常に高い評価をいただいています。このことの周知を進めるとともに、今言われたような説明文を追加することで、さらにアップデートできればいいと思っています。

会長 私からも1点、18ページ観光情報の発信のところ、市内にパンフレット等を配布しているとの記載はありますが、市外に対しての取り組みは何かあるのでしょうか。

事務局 市外に対しましては、例えば名古屋駅や空港などにおける移住定住の施策に絡め、観光の情報も一緒に配信しています。本文に記載がないのですが、実績としてはあります

ので追加記載していきたいと思います。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、続いて20ページ(1)④広報活動の推進について説明をお願いします。

事務局 20ページをお願いします。

「広報活動の推進」の内容については、多様化する市民ニーズを把握するため、広報活動を充実させることとしています。

行動計画進捗状況及び取り組み方針については、市政直行便やパブリックコメント、市民アンケート、また、市長と語る会を実施し、市民ニーズの把握に努めています。また、市民アンケートの実施に併せまして、各附属機関等の委員につきましても市民協働の考えのもと、公募委員候補者登録制度の登録案内を送付し、運用を図っています。

今後も各取り組みや制度運用を推進すると共に、分かりやすい広報広聴活動を充実していくこととし、昨年度と引き続き◎、達成という評価としています。

補足ですが、公募委員登録候補者制度を簡単に説明させていただきます。小倉委員と藤田委員は、今回公募委員という事で行政改革審議会に参加していただいています。今回候補者登録制度は活用せず、立候補していただいた一般公募として決めさせていただきましたが、仮にこのような会議がありますので参加してみませんかとお報やホームページで募り、一般公募の手上げが無い場合に、私はこの分野で強いですので登録してくださいという候補者登録制度から選ばせていただくこともあります。市民アンケートは1,000人に発送していますが、その市民アンケートに候補者登録の用紙を同封し、公募委員になってもいいという方はアンケートと一緒に返信していただくというシステムを使って、会議の運営を持続可能なものにしていきたいというところです。

以上、よろしくをお願いします。

会長 ただいまの説明について御意見や御質問があればお願いします。

委員 公募委員として今回委員をさせていただいているのですが、市報で見て募られていることは理解した上なのですが、結構ハードルが高いと思います。自分を案内する事はよいのですが、取り組みについての作文も書いてと言われると非常にハードルが高いと思うので、一般公募制度でも自分のプロフィールだけで応募していただいたら、今までの経歴などである程度選び、簡単な面接までとはいいいませんが、書類提出の際少し話を聞くなりすると、今までよりも応募される方が増えるのではないかと思います。

事務局 確かに作文を事前に提出してくださいと言われると、せっかく応募しようと考えてい

でも諦めてしまう方がいるとは思いますが、公募委員とはいえ誰でもいいわけではないので、何人か応募があった場合には採用試験ではないですが、どうしても優劣が必要になり、そこで作文の内容が一つの基準となっているのが現状です。しかし、ハードルが高いという御意見はおっしゃるとおりですので、少し検討すべき課題ではないかと思っています。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。

委員 今1,000件アンケートを出すとと言われて、それだけ出されて応募される方は具体的にどれだけでしょうか。

事務局 大体1,000件中30件未満で、毎年若干の増減はありますがその程度で推移しています。

なお、1,000人に出して返ってくるのが大体40%、つまり約400件ありまして、その内1割ほどが、公募委員として登録していただいています。このような状況ですので、今いただいた御意見を参考にして、なるべくハードルを低くできるとよいと思います。ありがとうございました。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、続いて23ページ(1)⑤外部の視点による評価の推進について説明をお願いします。

事務局 23ページをお願いします。

「外部の視点による評価の推進」については、まさにこの会議が外部の視点による評価をしていただいています。市が実施する事業につきまして、外部の視点による評価を実施しています。瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の19事業につきまして、市の一次評価に対して「産官学金労言」の代表からなる外部委員組織から評価と意見をいただき、PDCAサイクルによる事業の達成状況の検討を行い、第4版となる総合戦略の基となる意見を集約しました。

また、行政改革審議会におきましても、内部評価を実施するとともに、行政改革審議会において外部の視点から評価をしていただき、評価を意見として取りまとめました。それぞれの委員からいただいた意見につきましては、庁内で共有し、次年度の取り組み方針として取り組んでいきます。

その他、外部評価を円滑に行うため、各具体的行動計画における目標・実績欄については、具体的の方策や数値を記載するように指示し、必要に応じて資料の提供を要請します。このことが、冒頭説明しました青字記載により反映したものになります。

内部評価の結果は、具体的行動計画2項目中、◎が2の100%となっています。補足ですが、この行政改革審議会での外部評価が始まったのは平成29年度からです。

以上で説明を終わります。

会長 ただいまの説明について御意見や御質問があればお願いします。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、25ページ(2)簡素で効率的な行政運営①業務委託の推進について説明をお願いします。

事務局 25ページをお願いします。

「業務委託の推進」の内容については、市が直接業務を行うより民間業者のノウハウを活かした方が効率的・効果的である場合は、業務を民間業者に委託します。

行動計画進捗状況及び取り組み方針は、上下水道料金業務については、委託に要する費用と委託により削減できる費用のバランスを考慮して委託内容の検討を実施した結果、包括委託を導入してもコストメリットがないことが分かったため、今後は、業務の効率化や一部委託の検討、広域連携の推進を優先することとします。

文化施設4館のうち、市之瀬廣太記念美術館と地球回路の2館については受付等管理業務を民間委託し、以後は新博物館建設の際、指定管理者制度の導入について検討します。

また、業務委託を行うにあたっては、委託先が適正に業務が遂行されているか監督するとともに、改善すべき点があれば指示をします。

内部評価の結果は具体的行動計画2項目中、◎、達成が1の50%、△、見直し改善が必要が1の50%となっています。

昨年度に比べ、△、見直し改善が50%となっていますが、これは、上下水道料金業務等について算定事務や滞納処分などの業務を包括委託の導入が実施できず、費用対効果の観点から委託内容を再検討することになったことが主な要因となっています。

説明は以上です。

会長 ただいまの説明につきまして、御意見や御質問があればお願いします。

会長 25ページの上下水道料金についてですが、ざっとした傾向でみると規模の大きい市の方が業務委託を結んでいるような感じがしたのですが、やはりそういう面で規模が小さいとなかなか導入が難しいという判断でよろしいでしょうか。

事務局 その通りです。

会長 他に御意見や御質問はよろしいでしょうか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、27ページ(2)②計画行政の推進について説明をお願いします。

事務局 27ページをお願いします。
「計画行政の推進」の内容については、総合計画の基本計画などにより計画的・効率的に行政事務を執行するとともに、各施策に位置付ける重要な計画や事業の進行管理を随時行うとしています。
行動計画進捗状況及び取り組み方針は、総合計画の施策ごとの成果評価を取りまとめるとともに、実績・課題・次年度の取り組みを整理し、進捗管理を行い、その経緯をホームページで公表しています。引き続き施策ごとの取り組み実績、その評価及び課題の把握、翌年度の取り組み方針を整理し、併せて総合計画に関連する重要な計画についても同様に進捗状況管理を行います。
内部評価の結果は、具体的行動計画1項目中、◎が1の100%となっています。

会長 ただいまの説明につきまして御意見や御質問があればお願いします。

会長 細かいことですが、行動計画の事業ごとに例えば「実施」、「実施計画見直し」など、目標がそれぞれ異なっていると思うのですが、進捗管理をされるのであれば全部目標のところを「実施計画見直し」にした方がいいと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局 はい。全体のバランスを見ますとその通りですので、毎年PDCAサイクルといたしまして改善を図っていますので、そのように変更したいと思います。

会長 他に御意見や御質問があればお願いします。

委員 (特になし)

会長 特になければ、続いて31ページ(2)③組織再編について説明をお願いします。

事務局 31ページをお願いします。
「組織再編」の内容については、政策・施策・事務事業に対応し、市民に分かりやすい組織編成を行おうとしています。
行動計画推進状況及び取り組み方針は、瑞浪市まちづくり基本条約に基づき、行政の効率化と市民協働の推進のため、附属機関や懇談会等の取扱いについて、基本方針を策定し例規の整備を行いました。今後は、新規の設置または内容の変更を検討していきます。

す。

次に、市民ニーズに合わせた組織編成については、組織上の問題点を調査し、必要に応じて係の整理を行い、効率的・効果的な体制を整備します。今後も問題意識を調査し、市民に分かりやすい組織編成を行います。

内部評価の結果は、具体的行動計画2項目中、◎、達成が2の100%となっています。

説明は以上です。

会長 ただいまの説明につきまして、御意見や御質問等があればお願いします。

委員 この施策に関係するかどうか分かりませんが、10月から保育の無償化になります。今現在は保育士さんが足りていない状況かと思っておりますが、保育無償化になりますと、保育士さんがより必要になると思います。市としての施策があれば伺いたいです。

事務局 10月から保育の無償化ということで、担当は社会福祉課になりますが、国からの制度説明のもと進めているところですが、保育士が足りてないとは今は思っておりません。正規の保育士と臨時の保育士で定数は満たしています。この制度改正によりニーズがどのように変化していくは詳しくは申し上げられないですが、確かに厳しいという意見も聞いています。

委員 臨時保育士の立場で発言させていただきます。

正規の先生は若い方が多く、臨時の先生にベテランの方が多く現状の中で、市のサポートがあると今後より良くなっていくと思います。ただし、このことは行政改革とは違った保育の施策の話になるかと思えます。

会長 ここで詳しい議論はできませんが、そのようなことでお願いします。

先ほど事務局の方がおっしゃっていましたが、組織の再編については5年に一度ですとスパンが少し長いと思いますので、期間を短くして、組織全体再編する場合にしても今回みたいに領域ごとでも、柔軟に対応できるような文言などを加えたら良いと思いました。

会長 他に御意見や御質問はございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、33ページ(2)④業務のシステム化の推進について説明をお願いします。

事務局

33ページをお願いします。

「業務のシステム化の推進」の内容については、電算化、マニュアル化などを進め、効率的な業務となるようシステム化を図るとしています。

行動計画推進状況及び取り組み方針は、契約事務については、契約案件を年間予定表にまとめ、発注予定課に対して提供しました。また、入札参加者の負担軽減を図るため類似案件の入札日程を同日にしました。固定資産税では、地番現状図を活用し、家屋全棟調査を実施したことにより、適切な課税客体の把握に努め、課税客事務の効率化を図ることができました。その他、防災情報システム、農道台帳システムの効率的な運用に努めました。会議録システムでは、議会の定例会・臨時会の議事録をシステムで遡暦・検索できるよう、利用者の利便性が図られました。このように、引き続き効率的な事務となるようマニュアル化・システム化を図ります。

内部評価の結果は、昨年度まで事務事業のマニュアル化を掲載していましたが、マニュアルの整備という所期の目的を達成したことから事業の記載を削除し、具体的行動計画5項目中、◎達成が4の80%、○概ね達成が1の20%となっています。

会長

ただいまの説明について御意見や御質問があればお願いいたします。

会長

33ページの入札のところですが、例えば入札はN J S S、入札情報サービスというオンラインで色々な公共事業の入札の情報が公開されているサイトがありますが、例えば、入札情報のオンラインで伝える取り組みは瑞浪市では行っていますか。

事務局

詳細はお答えできませんが、入札自体を今までですと市役所まで営業の方がこられて札を入れて、その場で改札といった方法を取っていましたが、今は先生おっしゃったような電子入札ということで、各会社が共通のシステムを使い会社で入札することができるシステムには対応をしています。

N J S Sに関しては情報提供するサイトという位置付けですが、そちらの方は特に対応していないと思います。おそらく業者の方が年間で利用料をいくらか支払う代わりに、全国の事業に関する入札の情報が出てくるサイトがあれば、瑞浪に限らず他所で魅力的な事業があればそちらに取られてしまうという脅威もあるでしょうし、逆に他所から入札に来てくれるという利点もあるのではないかと思います。少し確認させていただきます。

会長

他に御意見や御質問ございますか。

委員

(特になし)

会長

特に無ければ、続いて36ページ(2)⑤行政手続の簡素化について説明をお願いします。

事務局

36ページをお願いします。

「行政手続の簡素化」の内容は、行政手続の簡素化を図りまして、迅速な事務処理を行うとしています。行動計画の進捗状況は、窓口配置については特に問題が無かったと認識していきまして、配置の変更は行っていません。

証明書のコンビニ交付については利用者の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用した検討を進めています。引き続き導入に向け、コンビニ交付に対する知識を深めるとともに、導入済み自治体の現地視察や、事業者主催の研修会に参加して情報収集に努めます。

内部評価の結果は、具体的行動計画2項目中、◎達成が1の50%、○概ね達成が1の50%となっています。

以上で、説明を終わります。

会長

ただいまの説明につきまして、御意見や御質問等があればお願いします。

委員

(特になし)

会長

特に無いようですので、38ページ(2)⑥事務事業の見直しについて説明をお願いします。

事務局

38ページをお願いします。

「事務事業の見直し」の内容については、各課等における事務事業の必要性、費用対効果などを検証し、第6次瑞浪市総合計画及び市民のニーズに対応した事業が進められるよう、事務事業を見直すとしています。

行動計画推進状況及び取り組み方針は、第6次瑞浪市総合計画に基づき、平成27年(2015年)10月に人口減少と地域活性化を目指すとした瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

事業評価については、総合計画の実施計画を毎年内部評価していることに加え、総合戦略事業についても効果検証を実施しています。平成30年度(2018年度)は、総合戦略に掲載されている事業のうち19事業について、産官学金労言の代表者の方から評価をいただきました。各分野の有識者による外部評価を実施し、いずれの事業も地方創生の実現に向けた事業であるなど一定の評価をいただきました。

今後も内部評価、外部評価を実施し、PDCAサイクルによる効果検証の深化を図るとともに、事業の実効性を高めていきたいと考えています。

説明は以上です。

会長

ただいまの説明について御意見や御質問はございますか。

委員

(特になし)

事務局 先ほど会長の方から御質問がありました、33ページ計画的な契約事務の推進に関して、契約係がいましたのでN J S Sについて確認してまいりましたところ、瑞浪市は参加していないとのことでした。

一方、企業などは瑞浪市の入札の情報をどのように手に入れるかを聞いたところ、一般競争入札という入札参加を募集する案件については、ホームページに載せているので、検索すれば見るができるとのことでした。

会長 ありがとうございます。

それでは引き続き、39ページ(2)⑦広域行政の推進について説明をお願いします。

事務局 39ページをお願いします。

「広域行政の推進」の内容は、広域で連携することにより事務事業の効率化ができる場合は積極的に広域連携を進めるとしています。

行動計画推進状況及び取り組み方針は、新たな広域化として消防機能の一部(指令事務)について東濃5市で検討し令和4年(2022年)の実施に向け研究を進めていましたが、全県一区での共同運用に向けた調査・検討が開始されたため、現在は開催を中止しています。

観光分野では、新たな枠組みとして、東濃5市と可児市、御嵩町の6市1町が一体となった「東美濃」地域として広域連携して取り組んでいます。今後はNHKドラマ「麒麟がくる」を活用し、さらに広域的なPRを実施します。その他の分野においても、広域連携の可能性を検討し、推進したいと思えます。

内部評価の結果は、具体的行動計画3項目中、◎達成が3の100%となっています。昨年度に比べ、◎、達成が全てとなった原因は、消防機能の広域化が、東濃5市での検討から全県一区での共同運用に向けた調査・検討が開始されたことによるものです。

会長 ただいまの説明について御意見や御質問があればお願いします。

委員 広域連携の中でも消防の話ですが、東濃5市での広域連携が今中断されて全県1区で進めているというお話でしたが、東濃5市だけの検討というのも併せて行うことができればと思います。

全県1区というのはもちろん結構な話ですが、東濃5市だけでも進めていくことも、難しいかもしれませんが、すべきであると思えます。この間の陶で起きた火事の際、多治見市のはしご車が来ました。あの件についても連携の一つでしょうか。

事務局 はい。はしご車については共同運用とは少し違うかもしれませんが、今回の広域連携については、通信指令の分野でどうするかという話であり、これについては多治見市土岐市瑞浪市で協定結び、使えるものはお互い共有しましょうという中ではしご車が来たということです。

現在は通信指令センターの全県一区での検討を始めているので、仮に全県一区になる

のであれば、東濃5市で検討するというのは二度手間になってしまいますので、全県一区に進めるのでしたら東濃5市ではなく、そちらで検討しましょうということです、よろしくをお願いします。

委員

「麒麟がくる」という大河ドラマにとっても期待がかかっており、市としてもPRをして下さっていますが、私の出身地は鎌倉で、観光で成り立っているような市ですが、何事にかけても全力全身でPRを行い、ありとあらゆる広告媒体を使って戦略的に、短期間にまとめてでも誰もが目につくようにあらゆる場所で広告を打つということをしています。

私が瑞浪市に来たときに、せっかく歴史的な色々なものがあり、皆さん大切に保存されているのにも関わらずアピールをされないところがあり、このようなところにも史跡があったのかということ、まだ知らないところが沢山あると思います。

今、歴史好きの女性も多いですし、SNSに投稿する中写真が映えるというだけで写真を撮って皆さんが勝手にPRしてくれます。何かイベントを開催し、瑞浪市はこんなにすごい所があるのかという印象が一気に広がれば、定期的に同じイベントを、例えば歴史が好きな女性が集まれるようなイベントをして、ただこのようなものがありますよとだけ出すのではなく、もう少し戦略的に、こういう人をターゲットに人集めたいというイベントをされたり、検討をされているのか、教えてください。

事務局

今まで瑞浪市が観光地というイメージがなかなか無かったことから、情報のPRがとても下手であることは私もよく思っています。NHK朝ドラ「半分、青い。」の時も、県と東濃5市が連携して色々取り組んでいたのですが、行き当たりばつりのようなことになってしまいました。正直にこれも経験で、観光PRというのも今まで取り組めていなかったのも、これも職員の経験値が段々溜まっていくところであると思います。皆さんの知恵もいただきながら進めていきたいと思いますが、今まだあまりPRが上手ではないのもおっしゃるとおりでして、戦略的な取り組みを何かするというようなことは今検討できている状況ではないと思っています。これもまた経験する中で、観光PRの取り組みには岐阜県も入っていますので、瑞浪市だけ観光で売るということは難しいことから、広域連携という動きの中で取り組んでいるところであり、皆で知恵を出し合い、少しずつ上手にできればと思っています。

委員

補足しますが、観光分野では瑞浪市はすごく遅れています。観光協会についても、瑞浪市以外のどこの市町村は大体法人化して、自分で働き収益を上げるような観光協会を、特にDMOというものも立ち上げている所もあります。一方瑞浪市は任意団体で、たまたま商工会議所が事務局を受けているだけです。戦略的にこちらから攻めていくということをしていない、受け身ですので、非常に遅れている点が懸念されます。

今、観光協会を何とか社団化しようという話が盛り上がり、来年の4月に向け動いています。それを進めることによって、横並びの一線になれると思います。他市町村、それから、広域連携をもっともっと進めていきたいというような考え方で動いてい

るところです。

会長 ありがとうございます。
 他に御意見御質問等はございますか。

委員 観光についてですが、確かに瑞浪市には観光地や財産的なものがあるとは思いますが、実際PRしても富士山のように、ごみだけ落とされて瑞浪市にとって財産になるものを観光客が落としてくれるかという、まだ少し早いかなと思います。もう少し、受け皿を整備してからPRした方が良いと思います。

事務局 貴重な御意見ありがとうございます。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、続きまして、41ページの(3)持続可能な行政運営①公共施設の見直し・再編について説明をお願いします。

事務局 41ページをお願いします。
 「公共施設の見直し・再編」の内容について、市が所有する公共施設の利用需要の変化や老朽を見据えまして、公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って公共施設の見直し・再編を図るとしてあります。

 行動計画進捗状況及び取り組み方針は、公共施設等の管理運営に関する基本方針である公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設の具体的な計画である「個別施設計画」を策定しました。今後は、老朽化が進む施設について、行政需要を把握するとともに、施設の特性と地域性を考慮し、公共施設の再構成プランを随時実行していきます。引き続き、施設の長寿命化の取り組みを推進し、予防保全に努めます。市単工事費の抑制や公共工事では建設発生土の有効活用、都市公園では里親制度による清掃活動を推進しました。目標を上回る削減効果が実現された事業や新たな手法や工法の導入によりさらに削減効果を向上できるものについては、目標値の再設定を検討します。

 内部評価の結果は、具体的行動計画5項目中、◎、達成が2の40%、○、概ね達成が2の40%、△、見直し改善が必要が1の20%となっています。昨年度に比べ、△見直し改善が必要が20%となっていますが、これは、農業用施設の維持管理に関するコスト削減として、県営事業の対象外となる土地改良事業、災害復旧関連事業の農業用水路の付け替え分筆費用が増加し、財政削減効果額が減少したことによるものです。

 以上で説明を終わります。

会長 ただいまの説明について、御意見や御質問があればお願いします。

委員 43ページ、都市公園施設の維持管理に関するコスト削減とのことで、事業名がコスト削減、それから目標も金額ベースで目標を挙げられています、記載されている内容がコスト削減についてのものになっていますか。

事務局 里親制度を活用したということが書かれていますけども、里親制度を活用せずに、例えば造園業者に草刈りをお願いするとなると、何十倍もの費用がかかるのですが、市民協働の観点から、里親制度に登録されている方の人件費がかからない分、原材料支給で済むと、そういったところでコストを下げているということが言いたいんです。表現が足りなくて申し訳ありませんでした。

委員 今言われたことをそのまま記載していただくといいかと思います。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、続いて44ページ(3)②健全な財政運営について説明をお願いします。

事務局 44ページをお願いします。

「健全な財政運営」の内容については、中長期的な財政見通しの中で、限られた財源を重点的かつ効果的に必要な事務に配分できるよう健全な財政運営に努めるとしてまいります。

行動計画進捗状況及び取り組み方針は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する健全化率は、いずれも目標数値を下回り、適正な範囲で健全な財政運営が図られています。将来負担が過度とならないよう、引き続き繰出金や経常経費の削減に努め持続可能な行政運営を行います。

内部評価の結果は、具体的行動計画10項目中、◎、達成が昨年度から50%減少となった30%、○、概ね達成が70%となっています。瑞浪市の財政は、国が定める基準を下回っておりますので、健全な財政が図られているということを前提としておりますけども、46ページを見ていただきますと、適正な市債の活用ということで、上段に記入されております。市債の残高の目標が260億円未満に対して、残高は238億円ということで目標を達成しておりますが、29年度に比べて残高が増加しております。この要因は、瑞浪市の中学校が統合したことで、新しく瑞浪北中学校というものを建設しましたので、その建設費に市債といたしまして、いわゆる借金をしていますので、その残高が増えているというところです。また、介護サービス事業、水道事業、下水道事業などの特別会計に対して、一般会計からの繰出金、言い換えれば、税金の投入額が昨年度と比べて増加してしまったということで概ね達成の評価となっています。

以上で説明を終わります。

会長 ただいまの説明につきまして、御意見や御質問等があればお願いします。

委員 健全化判断比率の適正の算定という項目、44ページで、健全化判断比率である四つの指標ということで掲げられている中、目標欄のところ実質公債費比率が1点だけ書かれています、それだけ分かればいいのか。4つの指標をあげられているのに、4つとも目標を掲げなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 この4つの指標、実質公債費比率と実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が国が定める基準となっていて、きっかけは北海道夕張市が過度な借金を繰り返したことで、実質破綻したところからこの指標ができるようになりました。この指標以下であれば大丈夫という基準がありますが、瑞浪市の場合はさらにそれを引き下げた目標を掲げ、実質赤字比率などが全く出ない目標としています。

なお、実質公債費比率については、瑞浪市の規模ですと税金も限られていますが、住民の皆様に行行政サービスを提供していく必要がありますので、一度に費用が必要なものを借金することで、負担をなだらかに平準化して運営をする、ということで6%未満という目標を掲げ、他市に比べましたらかなり高い目標に設定していると考えています。その中で4.3%に抑えられていますので、つまり瑞浪市の規模にしては借金が少ない方かと、国の基準よりさらに下回っている実績になっているという認識をしていただきたいと思います。

会長 他に御意見や御質問はございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、50ページ(3)③収納対策の推進について説明をお願いします。

事務局 50ページをお願いします。

「収納対策の推進」の内容については、市税等の徴収体制の強化、納付機会の拡大を図りながら、徴収率の一層の向上に努めるとしています。

行動計画進捗状況及び取り組み方針は、滞納処分強化の取り組みとして、2名の収納対策指導員の指導の下、滞納処分を推進しました。その成果が現れ、収納率の向上がみられます。今後も、滞納による徴収体制の強化を実施し、納税意識の高揚に向けて、税を考える習慣、租税教室、広報紙面や市ホームページを活用し、啓発活動を続けていきます。引き続き、債権徴収計画の進捗管理を行い、効果的な徴収と期日内納付を推進し、現年収納率を向上することで自主財源の確保に努めます。

内部評価の結果は、具体的行動計画8項目中、◎、達成が5の62.5%、○、概ね

達成が3の37.5%となっていますが、記載誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。◎、達成を62.5%から25%に、○、概ね達成を37.5%から75%に訂正します。昨年度に比べ、◎、達成率が12.5%減少しているのは、滞納処分の強化として、市税や下水道使用料の収納率が前年度より悪化していることなどによるものです。

以上で説明を終わります。

会長 委員の皆さんは修正をお願いします。
このことについて、御質問や御意見はありますか。

会長 私から一点、滞納している人の傾向でしたり、そういった情報は共有している部分はあるのでしょうか。

事務局 まず傾向としましては、個人の方もいらっしゃいますが法人の滞納も額が大きいため、全体に占めるその滞納額から言いますと、やはり法人が多いです。法人でも会社名を変えられたりですとか、既に畳まれている会社であったりということで、納税義務者がどんどん変更していくような形をとっているところが少し課題になっています。その辺りも税務署出身の2人の指導員に相談しながら、徴収できないものはいつまでも残していても仕方がないことから、分母を削るという意味で執行停止といったことをして収納率を上げるという取り組みもあります。しかし、基本的には税は公平でないといけないので、必ず回収に行くというところはしています。

情報の共有につきましては、数年前に債権整理推進室を総務課に設置しました。その中で、今までは各担当課でそれぞれの滞納額を把握していましたが、結局の同じ人が滞納するケースが多く、例えば水道料金も滞納していれば市の税金を滞納しているという方が傾向としては多いことから、その室を作りまして会議を開催し、毎年数回情報共有を図っています。例えば水道料金が徴収できたとの情報が入れば、市税も徴収できるとか、そのようなことで職員間の中でも、滞納整理のノウハウをそれぞれに生かしながら取り組みを進めた結果、徐々に収納率が向上しています。

会長 他に御意見や御質問はございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、続いて55ページ、(3)④新たな自主財源の確保について説明をお願いします。

事務局 55ページをお願いします。

「新たな自主財源の確保」の内容については、市税以外にも、有料広告など新たな自主財源の確保に取り組むとしています。

行動計画進捗状況及び取り組み方針については、自主財源の確保の取り組み、推進を行いました。ホームページのバナー広告及びバス時刻表、車内広告収入額及び件数は目標を達成しているものの、昨年度に比較して増加しませんでした。ふるさとみずなみ応援寄附金は、広報活動の強化のほか、ポータルサイトの追加をするなど寄附者の利便性を高めることで、昨年度は平成29年度（2017年度）と比較して寄附金額が1億円ほど達成することができました。また、ふるさと納税制度だけでなく、企業版ふるさと納税制度についても市内企業に積極的に周知し、市税以外の新たな財源の確保に努めているところです。

内部評価の結果は、具体的行動計画3項目中、◎、達成が2の67%、○、概ね達成が2の33%となっています。

説明は以上です。

会長 ただいまの説明につきまして、御意見や御質問等があればお願いします。

会長 新たな自主財源ということで、ネーミングライツは検討されたことはありますか。

事務局 過去に具体的に行革の内容としてネーミングライツの検討をあげてはませんが、最近では多治見の体育館なども活用されておりますし、今後検討しなければならないとは思っています。

会長 他に御意見や御質問があればお願いします。

委員 (特になし)

会長 特にないようですので、続きまして、57ページ(3)⑤受益者負担の適正化について説明をお願いします。

事務局 57ページをお願いします。

「受益者負担の適正化」の内容については、市民への公平性を確保するため、受益と負担を考慮し、各種使用料、手数料などの受益者負担の適正化を図るとしてあります。

行動計画進捗状況及び取り組み方針は、公共施設を活用し、施設に係る維持経費の算出をしてきましたが、まずは、各施設の稼働率を令和元年度（2019年度）の一年をかけて調査し、積算根拠を明らかにした上で公共施設の見直しを図ることとします。ごみ処理手数料、上下水道料金については適正範囲内であったため、料金の見直しは行いませんでした。引き続き、審議会において、料金の見直しの必要性について検討します。

内部評価の結果は、具体的行動計画4項目中、◎、達成が3の75%、○、概ね達成が1の25%となっています。

以上で説明を終わります。

会長 ただいまの説明について、御意見や御質問があればお願いします。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、続きまして60ページ(3)⑥職員定数の適正化について説明をお願いします。

事務局 60ページをお願いします。

「職員定数の適正化」の内容については、指定管理、業務委託、広域行政の推進及び事務事業の見直しなど効率的な行政運営を継続しながら、市の現状や将来の課題を考慮した安定的な組織運営を確保するため、職員数の適正化を図るとしています。

行動計画進捗状況及び取り組み方針は、新規職員の採用に加えて、経験者採用や年齢要件の拡大など、今後も新たな行政改題にも対応できる人材を確保していきます。

なお、昨年度まで具体的行動計画事業の取り組みに再任用制度について記載していましたが、次に項目で説明する「⑦職員資質の向上」に関する事項が適切と考え、本行動計画から削除しました。

内部評価の結果は、具体的行動計画1項目中、◎、達成が1の100%となっています。

以上で説明を終わります。

会長 ただいまの説明について御意見御質問等があればお願いいたします。

委員 ちょうど就職氷河期の頃に私は大学を卒業したのですが、1970年代生まれ、今のちょうど40代ぐらいの非正規雇用の方が多い世代です。ロストジェネレーションと世の中で呼ばれていますが、高い能力を持っているにも関わらず世の中の受け皿がなく、正規雇用されなかった人たちをどうするのかと、国でも問題になっています。定年退職を迎えられた方ももちろんですが、その世代に対して、何か瑞浪市として対策をされていることはありますか。

事務局 現状では就職氷河期の人たちをどのようにしようかという動きはありません。

なお、瑞浪市においては、採用する職員は40代、30代が何人というバランスをとりながら、30歳までという年齢制限を引き上げたり、例えば土木の専門職員が欲しいときには少し年齢要件を緩和したりということをしなが、市の職員のバランスはとっています。おっしゃるような、日本全国で就職氷河期の人たちの就職難があるので、それでは40代を採用しようか、というような動きはしていないというのが現状です。

会長 他に御意見や御質問はございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようですので、最後に61ページ(3)⑦職員資質の向上について説明をお願いします。

事務局 61ページをお願いします。

「職員資質の向上」の内容については、自己啓発、OJT研修、外部機関で研修などを通し、職員資質の向上を図るとしています。また、公平公正な人事評価と働きやすい職場環境の整備を進めるとしています。

行動計画進捗状況及び取り組み方針は、職員の資質向上を図るため、各種研修を開催しました。多様化する市民ニーズに答える事ができる職員の育成のため、内部・外部問わず、幅広い研修の機会を設けます。また、公平・公正な人事評価制度の効果的な運営を図り、職員のモチベーションを向上します。また、急速に若返る組織の質の維持を図るため、働く意欲の高い定年退職職員の再任用を積極的に行い、市全体の質の維持を図りました。

内部評価の結果は、具体的行動計画10項目中、◎、達成が5の50%、○、概ね達成が4の40%、△、見直し改善が必要が1の10%となっています。昨年度に比べ、◎、達成が20%減少していますが、これは、行政課題に対応した職員の研修の実施として、研修参加人数が減少したことによるものです。

見直し改善が必要である項目につきましては、64ページの職員提案制度の活性化ですが、自主グループをつくって、職員間で研修を行うというものなのですが、なかなか集まって発足できるまでには至ってないという状況になっております。受け身ではなく、こちらから主導するような対策も図らなければならないというところに来ているのかなという現状です。

以上で説明を終わります。

会長 ただいまの質問について御意見や御質問はありますか。

委員 職員の提案制度の活性化ですが、実績が実施、実施、実施ときて内部評価が○、△、△となっていますが、やはりこれも年間の目標、件数的な、要は目標をつくって提案制度でどれだけ出てきたかというような、数値化すると良いと思います。

今年間はどれぐらいの提案制度が出てきているかわかりますか。

事務局 私どもが職員で採用された時期は結構ありましたが、今はゼロです。なぜかといいますと、国からの仕事等が増えたという関係もある中、職員を増やせない財政的な面もある状況の中で、本務が昔と比べると各個人が持つ仕事量が増えている状況も影響しているのではないかと。また、時間外に活動するということになかなかモチベーションを保てないということも事実ではないかという分析もあります。受け身ではなく、やはり上司や秘書課が、積極的に働きかけを進めていくとよいかと思います。

会長 先ほどの話に関連するのですが、その職員提案制度をすることで人事評価と関係するような事がありますか。例えば民間でしたら、コスト削減したり品質を上げたとなると昇進などにも繋がるでしょうし、あるいは頑張ったということで表彰されたりする制度を導入している所もありますがいかがでしょうか。

事務局 もちろんそういった研修制度を活かして、何か事業を提案し、それが実現すると人事評価は上がると思いますが、残念ながら目に見える形で、例えば給料が直ちに上がるとか報奨金が出るということがないのが現状です。間接的には評価は上がりますが、何か見返りがあるかという、実入りがあるわけではありません。

会長 ありがとうございます。他に御意見や御質問等はございますか。

委員 (特になし)

会長 特に無いようです。

(2) 第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組みの方針の内部評価については、以上で終了したいと思います。

引き続き、(3) 評価の方法について、事務局は説明をお願いします。

事務局 第1回審議会でお配りしました資料6をご用意ください。

評価の手法につきましては、2ページの下段に評価検証にあたっての視点ということで、行動計画の項目がそれぞれ予定していた具体的行動計画に沿って進められているか、目的意識改革への認識が適切であるか、今後の方向性が明確になっているか、進行に支障、課題がある場合それに適切に対応しているか、遅れているものについてはその理由が納得できるものか、というような視点で皆様方それぞれ御経験の範囲内で評価していただき、御意見をいただければと思います。昨年度の傾向をみますと、19の行動計画の中に、96の具体的行動計画がありますが、その具体的行動計画のピンポイントの御意見でも結構です。

評価基準になりますが、市役所内部の評価と同じ評価の3段階評価でお願いしたいと思います。それからの最終のページに外部評価の様式が載っていますが、第1回のおきにお配りさせていただいたA3の資料になります。これは手書きの様式になりますが、エクセルデータになっていますので、データが必要という方はデータの様式を用いて評価していただければと思いますのでよろしくお願いします。

特に意見がなければ空欄でも結構ですので、3段階の評価はいずれか入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、評価の手法について説明を終わります。

会長 ただいまの説明に対して御意見や御質問があればお願いします。

確認ですが、評価に対しては◎、○、△ということで付けますけれど、基準に関して

は各々の判断基準ということよろしいでしょうか。

事務局 その通りです。

会長 他に質問はよろしいでしょうか。

それでは次回までに、委員の皆さんにはお手数をお掛けしますが、19の行動計画について3段階で評価をしていただき、御意見がありましたら行動計画や事業ごとに意見を記入していただけたらと思います。

また、そのほかにも御質問や御意見がありましたら事務局にお問い合わせ下さい。

これをもちまして、第2回瑞浪市行政改革審議会の議事を終了します。

進行を事務局にお返しします。

事務局 委員の皆様におかれましては、活発な御議論ありがとうございました。

それから古田会長、進行をありがとうございました。

最後に次回の審議会の日程を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員の日程調整により、第3回審議会は9月24日(火)午前9時からと決定)

(評価シートの提出期限は9月10日を目途に設定)

事務局 最後に副会長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

副会長 皆さん長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

皆様の貴重な御意見をいただきまして、この意見を市政に反映していただきますよう、よろしく申し上げます。

本日は、大変長い時間ありがとうございました。これをもちまして第2回瑞浪市行政改革審議会を閉会します。

【散会】